

## 電力広域的運営推進機関 第297回理事会議事録

- 1 開催日時 2021年(令和3年)5月20日15時30分～15時45分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名  
(出席) 大山理事長、都築理事、進士理事、寺島理事、内藤理事  
(欠席)  
(監事出席) 高木監事、千葉監事
- 5 議題

### 決議事項

- 第1号議案 業務規程の変更及びその認可申請について
- 第2号議案 送配電等業務指針の変更及びその認可申請について
- 第3号議案 役員候補者の選定等について
- 第4号議案 第12回通常総会の招集及び開催について

### 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

### 決議事項

- 第1号議案 業務規程の変更及びその認可申請について

都築理事から、洋上風力発電の新たな系統確保スキームの導入等に対応するため、業務規程の変更案を作成し、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の33第3号の規定に基づき次回総会に付議したいこと、変更案が次回総会により議決されたのち、電気事業法第28条の41第3項及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第11条第1項の規定に基づき、経済産業大臣に対し、業務規程の変更の認可申請を行う旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第2号議案 送配電等業務指針の変更及びその認可申請について

都築理事から、洋上風力発電の新たな系統確保スキームの導入等に対応するため、送配電等業務指針を変更し、業務規程の変更案(第297回理事会第1号議案)が次回総会により議決された後、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の46第1項後段及び広域的運営推進機関に関する省令(平成26年経済産業省令第36号)第14条第2項の規定に基づき、経済産業大臣に対し、送配電等業務指針の変更の認可申請を行う旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

- 第3号議案 役員候補者の選定等について

都築理事から、当機関理事である進士誉夫が2021年6月30日をもって本機関の理事を退任すること、定款第34条第4項に定める本機関の中立性が確保されることを同条第5項の規定に基づき本理事会として議決するとともに、次回通常総会に付議したい旨の提案があった。また、当機関監事である高木佳子から2021年6月30日をもって当機関の監事を辞任したい旨の届出を受けたこともあわせて報告され、新たな本機関理事及び監事（非常勤）候補者を選定した上で、次回通常総会に付議したい旨の提案があった。

新たな理事候補者は当機関企画部長の土方教久、監事は桜坂法律事務所の代表パートナーである古城春実とし、次回通常総会における付議内容の承認を受け、①役員就任承諾書及び誓約書を徴収および電気事業法第28条の23第2項の規定に基づく経済産業大臣への認可申請、②電気事業法第28条の24の規定に基づく経済産業大臣への兼職承認申請、③認可申請に対する経済産業省の認可日をもって理事の管掌部門及び理事長の職務代行順位を決定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

#### 第4号議案 第12回通常総会の招集及び開催について

都築理事から、業務規程の一部変更、2020年度の事業報告及び決算報告等について審議するため、定款第17条第2項の規定に基づき、本年6月8日に第12回通常総会を招集、開催したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

以上をもって議案の審議等を終了したので、15時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2021年5月28日

理事長 大山 力

理事 都築 直史

理事 進士 誉夫

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

監事 高木 佳子

監事 千葉 彰